

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社焼肉坂井ホールディングス
(旧会社名 株式会社ジー・テイスト)

【英訳名】 Yakiniku Sakai Holdings Inc.
(旧英訳名 G.taste Co., Ltd.)
(注) 2021年6月29日開催の第62回定時株主総会の決議により、2021年
7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿久津 貴史

【本店の所在の場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【最寄りの連絡場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	8,924,051	7,841,607	19,733,351
経常損失()	(千円)	1,108,126	374,687	1,292,896
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	1,101,701	496,045	2,015,071
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,101,923	495,911	2,015,308
純資産額	(千円)	7,681,687	6,259,905	6,768,303
総資産額	(千円)	19,119,516	15,407,804	17,630,250
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	4.87	2.11	8.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.9	40.4	38.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,268,977	761,178	934,613
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	267,801	182,242	417,015
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	764,783	923,113	87,758
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,578,064	1,708,388	3,210,445

回次		第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	0.59	0.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という）等を適用しております。そのため、前年同期比は基準の異なる算定方法に基づいた比率を使用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染者数の増加を受け、沖縄県を除いて解除されていた緊急事態宣言、ならびにまん延防止等重点措置の対象が7月中旬以降に再び拡大されたことが、経済活動に再度大きな影響を及ぼしました。9月中旬以降、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置は対象地域における感染者数減少を受けて順次解除されたものの、第6波の懸念から、依然として先行きの極めて不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症対策としての政府・地方自治体による営業や酒類提供の制限及び少人数での食事要請、テレワークや消費者の外食自粛の継続に伴うテイクアウト・デリバリーの増加等による影響は非常に大きく、極めて厳しい状況が継続いたしました。

このような状況の中、当社グループでは、感染拡大防止に最大限協力するとの観点から、全営業店舗において政府・地方自治体からの要請により、各店において営業時間及び酒類提供時間の短縮や臨時休業を実施いたしました。また、店舗の営業に際しては、従業員の手洗い・うがい・マスク着用・手指消毒等、衛生管理や店舗スタッフの健康管理等を徹底するなど、お客様・従業員の感染予防を最優先とした活動を継続してまいりました。

当第2四半期連結累計期間の全体業績といたしまして、6月下旬に沖縄県を除く都道府県において緊急事態宣言が解除されたこともあり、7月は当社の郊外型焼肉業態及び回転寿司業態において、前年同月の業績こそ下回るものの、比較的順調な回復傾向が見られておりました。しかしながら、7月中旬の東京都をはじめとして、8月以降は各道府県にまで緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象が再拡大されたことを受け、臨時休業・時短営業及び酒類提供の自粛を余儀なくされた店舗が増加したため、全体売上高が減少し、当第2四半期連結累計期間における業績に大きな影響を与える要因となりました。他方、子会社である株式会社テンフォーが展開する宅配ピザ業態は、同業他社との競合やデリバリーサービスの増加等、競争の激化もあり前年同期の業績は若干下回ったものの、引き続き堅調に推移いたしました。

今後も当社グループといたしましては、主力と位置付ける郊外型焼肉事業を中心に、ファーストフード・デリバリーなど多業態を運営する強みを活かしつつ、感染防止対策を最優先に、より安心・安全な商品提供を心掛け、お客様にご満足いただける店舗づくりに努め、安定的な発展と業績回復に取り組んでまいります。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの直営店舗数は、契約期間満了、不採算店の整理に伴い5店舗を閉店した一方で、2店舗の新規出店を実施し、378店舗となりました。なお、FC207店舗を加えた総店舗数は計585店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高78億41百万円（前年同期比12.1%減）、営業損失14億76百万円（前年同期は営業損失13億67百万円）、経常損失につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る助成金収入10億71百万円の計上等により3億74百万円（前年同期は経常損失11億8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失4億96百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失11億1百万円）となりました。

なお、当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態につきましては次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産額は、154億7百万円となり、前連結会計年度末と比較し、22億22百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、敷金及び保証金、土地が減少したことによるものであります。

負債総額は、91億47百万円となり、前連結会計年度末と比較し、17億14百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、社債（1年内償還予定の社債を含む）、買掛金、未払法人税等、流動負債（その他）が減少したことによるものであります。

純資産額は、62億59百万円となり、前連結会計年度末と比較し、5億8百万円減少いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上によるものであります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ15億2百万円減少し、17億8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果使用した資金は7億61百万円（前年同期は12億68百万円の資金の減少）となりました。これは主に、売上債権の減少2億74百万円、減価償却費2億34百万円等の資金増加要因がある一方、税金等調整前四半期純損失3億87百万円の計上、仕入債務の減少2億79百万円、未払消費税等の減少2億円、法人税等の支払額1億93百万円、棚卸資産の増加1億70百万円等の資金減少要因が発生したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果得られた資金は1億82百万円（前年同期は2億67百万円の資金の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億8百万円等の資金減少要因がある一方、定期預金等の払戻による収入2億円、有形固定資産の売却による収入1億81百万円等の資金増加要因が発生したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は9億23百万円（前年同期は7億64百万円の資金の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入1億40百万円等の資金増加要因がある一方、長期借入金の返済による支出7億86百万円、社債の償還による支出2億64百万円等の資金減少要因が発生したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	673,477,576
計	673,477,576

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	239,866,162	239,866,162	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	239,866,162	239,866,162		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		239,866		100,000		100,000

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケーション	愛知県名古屋市北区黒川本通2丁目46	118,560	50.50
株式会社神戸物産	兵庫県加古川市加古川町平野125-1	24,277	10.34
沼田 昭二	兵庫県加古郡稲美町	22,618	9.63
ジー・テイスト取引先持株会	愛知県名古屋市北区黒川本通2丁目46	2,991	1.27
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	2,224	0.95
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-3)	928	0.40
腰高 修	群馬県前橋市	805	0.34
株式会社J・ART	岐阜県各務原市蘇原東島町4丁目61	804	0.34
江川 春延	宮城県仙台市青葉区	600	0.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	600	0.26
計		174,409	74.28

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 600千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,076,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 234,721,300	2,347,213	
単元未満株式	普通株式 68,762		
発行済株式総数	239,866,162		
総株主の議決権		2,347,213	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社焼肉坂井 ホールディングス	愛知県名古屋市北区 黒川本通二丁目46番地	5,076,100	-	5,076,100	2.12
計		5,076,100	-	5,076,100	2.12

(注) 上記のほか、単元未満株式1株を所有しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,533,174	1,832,338
受取手形及び売掛金	501,430	269,750
有価証券	120,147	121,164
商品及び製品	109,407	268,512
仕掛品	3,011	11,710
原材料及び貯蔵品	353,296	356,478
その他	498,339	446,796
貸倒引当金	5,422	4,079
流動資産合計	5,113,383	3,302,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,519,111	3,470,629
土地	4,070,873	3,944,875
その他(純額)	439,181	414,457
有形固定資産合計	8,029,166	7,829,962
無形固定資産		
のれん	858,372	800,453
その他	143,881	142,998
無形固定資産合計	1,002,253	943,451
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,572,701	2,438,922
その他	1,338,278	1,318,317
貸倒引当金	425,533	425,523
投資その他の資産合計	3,485,446	3,331,715
固定資産合計	12,516,867	12,105,130
資産合計	17,630,250	15,407,804
負債の部		
流動負債		
買掛金	721,667	443,423
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,160,671	1,049,437
1年内償還予定の社債	628,000	548,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	370,000	370,000
未払法人税等	206,669	90,997
引当金	42,533	41,909
資産除去債務	76,363	19,066
その他	1,542,663	1,246,349
流動負債合計	5,048,568	4,109,183
固定負債		
社債	712,000	528,000
長期借入金	3,583,228	3,047,892
退職給付に係る負債	45,868	45,750
資産除去債務	871,363	858,557
その他	600,918	558,514
固定負債合計	5,813,378	5,038,715
負債合計	10,861,947	9,147,899

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	8,876,313	6,813,639
利益剰余金	1,524,940	27,883
自己株式	728,663	724,130
株主資本合計	6,722,709	6,217,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	153	20
その他の包括利益累計額合計	153	20
新株予約権	45,747	42,532
純資産合計	6,768,303	6,259,905
負債純資産合計	17,630,250	15,407,804

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	8,924,051	7,841,607
売上原価	2,873,626	2,460,692
売上総利益	6,050,425	5,380,915
販売費及び一般管理費	7,417,952	6,857,711
営業損失()	1,367,526	1,476,796
営業外収益		
受取利息	3,349	4,440
受取配当金	392	463
業務受託料	26,488	26,819
受取解約金	15,700	7,451
受取保険金	13,976	5,902
助成金収入	229,595	1,071,406
その他	29,653	16,485
営業外収益合計	319,156	1,132,969
営業外費用		
支払利息	21,864	18,311
貸倒引当金繰入額	38	29
支払手数料	16,840	5,765
その他	21,090	6,813
営業外費用合計	59,756	30,860
経常損失()	1,108,126	374,687
特別利益		
固定資産売却益	1,864	18
関係会社株式売却益	4,553	-
特別利益合計	6,418	18
特別損失		
固定資産売却損	-	2,308
固定資産除却損	-	1,210
店舗閉鎖損失	68,597	2,046
店舗閉鎖損失引当金繰入額	31,856	1,886
減損損失	39,377	5,109
特別損失合計	76,118	12,561
税金等調整前四半期純損失()	1,177,825	387,230
法人税、住民税及び事業税	103,900	91,208
法人税等調整額	180,024	17,606
法人税等合計	76,124	108,814
四半期純損失()	1,101,701	496,045
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,101,701	496,045

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	1,101,701	496,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	222	133
その他の包括利益合計	222	133
四半期包括利益	1,101,923	495,911
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,101,923	495,911
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,177,825	387,230
減価償却費	287,752	234,973
のれん償却額	57,918	57,918
賞与引当金の増減額(は減少)	45,007	13,739
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,201	1,353
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38,600	117
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	73,201	14,364
受取利息及び受取配当金	3,741	4,903
店舗閉鎖損失	68,597	2,046
減損損失	39,377	5,109
関係会社株式売却損益(は益)	4,553	-
支払利息及び社債利息	21,864	18,311
固定資産除売却損益(は益)	1,864	3,500
売上債権の増減額(は増加)	89,429	274,264
棚卸資産の増減額(は増加)	79,758	170,987
仕入債務の増減額(は減少)	189,476	279,342
未払消費税等の増減額(は減少)	135,209	200,308
未収消費税等の増減額(は増加)	3,931	1,098
その他	71,065	104,040
小計	1,174,483	553,882
利息及び配当金の受取額	4,643	5,013
利息の支払額	20,696	18,643
法人税等の支払額	78,440	193,665
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,268,977	761,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8	2
定期預金の払戻による収入	7,253	200,010
有形固定資産の取得による支出	83,319	208,520
有形固定資産の売却による収入	2,254	181,743
資産除去債務の履行による支出	81,400	113,834
関係会社株式の売却による収入	22,554	-
敷金及び保証金の差入による支出	5,517	18,287
敷金及び保証金の回収による収入	350,188	137,102
貸付金の回収による収入	20,700	9,212
その他	35,097	5,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	267,801	182,242

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,670,000	140,000
長期借入金の返済による支出	622,924	786,569
社債の償還による支出	264,000	264,000
リース債務の返済による支出	3,103	4,219
割賦債務の返済による支出	8,332	8,332
自己株式の取得による支出	6	5
自己株式の売却による収入	10	31
配当金の支払額	67	18
その他	6,792	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	764,783	923,113
現金及び現金同等物に係る換算差額	192	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	236,199	1,502,056
現金及び現金同等物の期首残高	3,793,293	3,210,445
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20,971	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,578,064	1,708,388

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、フランチャイズ契約に係る加盟金収入については、従来、契約が成立し、フランチャイズ店舗を開店した時点で一時に収益を認識していましたが、開店時より契約期間にわたり収益を認識する処理に変更しており、加盟金獲得に関して支払った報酬についても、フランチャイズ店舗を開店した時点で一時に費用を認識していましたが、契約期間にわたり費用化する処理に変更しています。

また、当社グループが仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金については、従来、売上高に計上していましたが、商品等の納入価額との関連性を総合的に勘案し検討した結果、商品仕入金額と一体の取引と判断されるものについては、当該収益を仕入先へ支払う商品等の取引価格から減額する方法に変更しております。

なお、受領した加盟金及び専売契約にかかる協力金等の契約負債は前受金(流動負債(その他))に、加盟金獲得のために支払った報酬については、長期前払費用(投資その他の資産(その他))に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高が51,447千円減少し、売上原価が55,783千円減少し、販売費及び一般管理費が518千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ3,818千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は12,513千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、現在も継続しており、当該影響を予測することは困難であると判断しておりますが、2022年3月期の一定期間は影響が継続すると仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	47,020千円	55,579千円
給与手当	3,232,893千円	2,957,971千円
地代家賃	1,352,927千円	1,251,227千円
減価償却費	268,450千円	218,607千円
賞与引当金繰入額	49,926千円	41,133千円
貸倒引当金繰入額	5,163千円	1,323千円
退職給付費用	1,409千円	117千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,895,883千円	1,832,338千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	317,818千円	123,950千円
現金及び現金同等物	3,578,064千円	1,708,388千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

2020年5月7日に、第7回、第8回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債の全部及び第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部について権利行使がなされました。この結果、資本金が815,000千円、資本準備金が815,000千円増加いたしました。

資本金及び資本準備金の額の減少

2020年6月23日開催の第61回定時株主総会で、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件が承認可決され、同年6月30日付で資本金が815,000千円、資本準備金が815,000千円減少し、その他資本剰余金に振り替えた後、その他資本剰余金のうち、1,529,052千円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末において、資本金は100,000千円、資本準備金は100,000千円、その他資本剰余金は8,776,654千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは外食事業の単一事業であり、収益を分解した情報は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
外食事業売上高	7,841,607千円
外部顧客への売上高	7,841,607千円
一時点で移転される財又はサービス	7,837,271千円
一定期間にわたり移転される財又は サービス	4,336千円
顧客との契約から生じる収益	7,841,607千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	4円87銭	2円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	1,101,701	496,045
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(千円)	1,101,701	496,045
普通株式の期中平均株式数(千株)	226,174	234,772
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

株式会社焼肉坂井ホールディングス

取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 山 根 武 夫 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士 西 井 博 生 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社焼肉坂井ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社焼肉坂井ホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期

連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。